

令和 7 事業年度

事業報告書

第 2 2 期

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人徳島大学

I	学長メッセージ	- 1 -
II	基本情報	- 2 -
	1. 徳島大学の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
	2. 沿革	- 3 -
	3. 設立に係る根拠法	- 5 -
	4. 主務大臣（主務省所管課）	- 5 -
	5. 組織図	- 6 -
	6. 所在地	- 8 -
	7. 資本金の額	- 8 -
	8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）	- 8 -
	9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）	- 8 -
	10. ガバナンスの状況	- 8 -
	11. 役員等の状況	- 9 -
III	財務諸表の概要	- 11 -
	1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	- 11 -
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	- 21 -
	3. 重要な施設等の整備等の状況	- 21 -
	4. 予算と決算の対比	- 22 -
IV	事業に関する説明	- 23 -
	1. 財源の状況	- 23 -
	2. 事業の状況及び成果	- 23 -
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 32 -
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	- 33 -
	5. 内部統制の運用に関する情報	- 33 -
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 35 -
	7. 翌事業年度に係る予算	- 38 -
V	参考情報	- 39 -
	1. 財務諸表の科目の説明	- 39 -
	2. その他公表資料等との関係の説明	- 41 -

国立大学法人徳島大学事業報告書

I 学長メッセージ

本学は、昭和24年に学芸学部、医学部、工学部の3学部からなる新制大学として設置され、現在は6学部6大学院研究科を置く総合大学に発展し、医学部に設置された国内唯一の医科栄養学科を有するとともに、薬学部、歯学部を設置する四国で唯一の国立大学です。

本学では、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」ことを理念とし、世界トップクラスの教育・研究を行い、地域からSDGs実現に向けた課題を解決する大学としてさらに飛躍するため、様々な活動を展開しています。

この理念の下、本学では様々な分野で中核となる人材の育成を行ってきました。近年では、少子高齢化の進展、経済格差の拡大、地域のつながりの希薄化、環境エネルギー問題など、社会が直面する課題は複雑化・多様化しています。このような中であっても、本学では複雑で高度な課題の解決に必要とされる人材を育成し、徳島県に位置する高等教育機関としてのあるべき姿を展望するため「INDIGO宣言」を策定しました。さらに「教育」「研究」「社会との共創」「医療」「組織運営」の重点目標における戦略を「徳島大学VISION」として提示することにより、教育研究に関する成果や課題を学内外と共有することで知の融合反応を促進し、「深く輝く、未来を紡ぐ大学」を目指しています。

このたび本学は、文部科学省の令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました。本事業は、大学が有する特定分野の強みを核として教育・研究活動を発展させ、大学間の連携を通じて「研究大学群」としての機能強化を図ることを目的としています。18歳人口の減少、研究における国際競争力の低下、さらには地方大学からの人材流出や、地域産業への貢献力の不足といった課題が深まる中、大学には新たな価値創造の源泉として「知」と「人材」を育み、地域社会を支える重要な社会インフラとしての役割が強く求められています。徳島大学では本事業を通じて、本学の強みである「光工学」「慢性炎症研究」「栄養学」「情報科学」の4つの研究分野を結集し、世界が直面する大きな課題の一つである超高齢社会に真正面から挑戦してまいります。

令和7年度における本学の主な取組は以下のとおりです。

フォトニクス健康フロンティア研究院（IPHF）の設置

文部科学省の令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択され、本事業の中核となる研究拠点として、IPHF（Institute of Photonics and Human Health Frontier, フォトニクス健康フロンティア研究院）を設置しました。そこで得られた研究成果を社会へ還元し、地域と共に歩む大学として、創造的かつ持続可能な未来社会の実現に貢献していく所存です。本学が「創造的超高齢社会」の実現に資するイノベーションを生み出し続ける研究大学として、さらなる飛躍を遂げられるよう教職員、学生一丸となって全力で取り組んでまいります。

附属図書館所蔵「伊能忠敬測量図」が国の重要文化財に指定

本学附属図書館所蔵の「伊能図」3種10点および地図箱2点が、令和7年9月26日、「伊能忠敬測量図(いのうただたかそくりょうず)」の名称で国の重要文化財に指定されました。徳島大学として、初めての重要文化財指定となります。「伊能図」は、江戸時代、伊能忠敬が日本全国を測量し作成した日本地図の総称で、わが国初の実測日本地図となる「大日本沿海輿地全図」の成立過程を知る上で極めて貴重な資料です。本学では、重要文化財指定を受け、今後も関係者の皆様と連携しつつ、貴重な文化財を後世に伝えるための取組を進めてまいります。

Ⅱ 基本情報

1. 徳島大学の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

<理念>

自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。

<INDIGO 宣言>

- Integrity (誠実さ)
- Noble and Novel (高潔さと斬新さ)
- Dynamism and Diversity (活力と多様性)
- Inclusive (寛容)
- Global (世界へ発信)
- Open (開かれた徳島大学)

<徳島大学 VISION>

- 教育
進取の気風の醸成と未来を切り拓く人材育成
- 研究
イノベーションを創出するプラットフォームの構築
- 社会との共創
地域の中核となり、世界の課題を解決する社会連携の推進
- 医療
高度、先進、全人的医療の提供と人間愛に溢れた医療人育成
- 組織運営
魅力と活力ある経営体としての大学へ

<中期目標期間におけるビジョン・戦略>

- 社会との共創
 - ・ 多様な学びの場の提供と地域人材の育成
 - ・ 県内企業等の魅力向上と人材定着の促進という好循環の創出に寄与
 - ・ 地域課題解決のための共創実践とオープンイノベーションの活性化
 - ・ 教育研究により生み出された知的資産を活用して社会実装を促進
- 教育
 - ・ 産業界や地域社会から求められる人材の養成（教育研究組織改革）
 - ・ デジタル社会に対応してデータリテラシーを身に付けた人材の養成
 - ・ 新しい価値を創造し、社会の課題を解決する人材を養成

- ・ 教育の内部質保証の推進

■ 研究

- ・ 新領域を切り拓く最先端基礎研究と萌芽・独創的研究の戦略的推進
- ・ 産官学連携研究の推進による SDGs 達成への貢献とイノベーション創出
- ・ 専門性を越えて活躍する、新領域を切り拓く若手研究者の育成
- ・ 魅力的な大学づくりと光関連産業の振興、医光融合研究の推進

■ 大学間連携

- ・ 海外大学を含む他大学・他研究機関との共同利用・共同研究等を通じ、単独ではなし得なかった発展的な成果を創出

■ 医療

- ・ 安心・安全な高度先端医療の提供と開発
- ・ 高度医療人の育成
- ・ 地域医療及び健康危機管理拠点としての機能強化

■ 業務運営

- ・ 内部統制機能の強化と外部の知見を法人経営に生かす仕組みの充実
- ・ 共創の場の創出と脱炭素社会の実現
- ・ 中長期的な財政基盤の強化と戦略的資源配分の最適化
- ・ 自己点検・評価の充実・強化と積極的な大学情報発信
- ・ デジタルオフィスの推進

2. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置

平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院を設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置 疾患プロテオゲノム研究センターを設置（疾患ゲノム研究センターの転換）
平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置
平成27年 4月	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を改組し、大学院医歯薬学研究部を設置 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成28年 4月	生物資源産業学部を設置 工学部を改組し、理工学部を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を廃止し、大学院総合科学研究部を設置 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を廃止し、大学院に理工学研究部及び生物資源産業学研究部を設置 教養教育院を設置 疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを統合し、先端酵素学研究所を設置 アイソトープ総合センターを改組し、放射線総合センターを設置 教職教育センターを設置
平成29年 4月	大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置 創新教育センターを新設 技術支援部を新設
平成30年 4月	産業院を新設
平成31年 3月	ポストLEDフォトンクス研究所を設置
平成31年 4月	地域創生センターと大学開放実践センターを改組し、人と地域共創センターを設置 保健管理・総合相談センターと特別修学支援室を改組し、キャンパスライフ健康

	支援センターを設置 総合教育センターと創新教育センターを改組し、高等教育研究センターを設置 先端研究推進センターを設置
令和 2年 4月	大学院総合科学教育部と大学院先端技術科学教育部を改組し、大学院創成科学研究科を設置 国際センターを高等教育センターに統合 デザイン型AI教育研究センターを設置
令和 2年 7月	バイオイノベーション研究所を設置
令和 4年 4月	大学院医科学教育部を大学院医学研究科に改称 大学院口腔科学教育部を大学院口腔科学研究科に改称 大学院薬科学教育部を大学院薬学研究科に改称 大学院栄養生命科学教育部を大学院医科栄養学研究科に改称 大学院保健科学教育部を大学院保健科学研究科に改称
令和 5年 7月	産業院を改組し、大学産業院を設置
令和 7年 5月	フォトニクス健康フロンティア研究院を設置

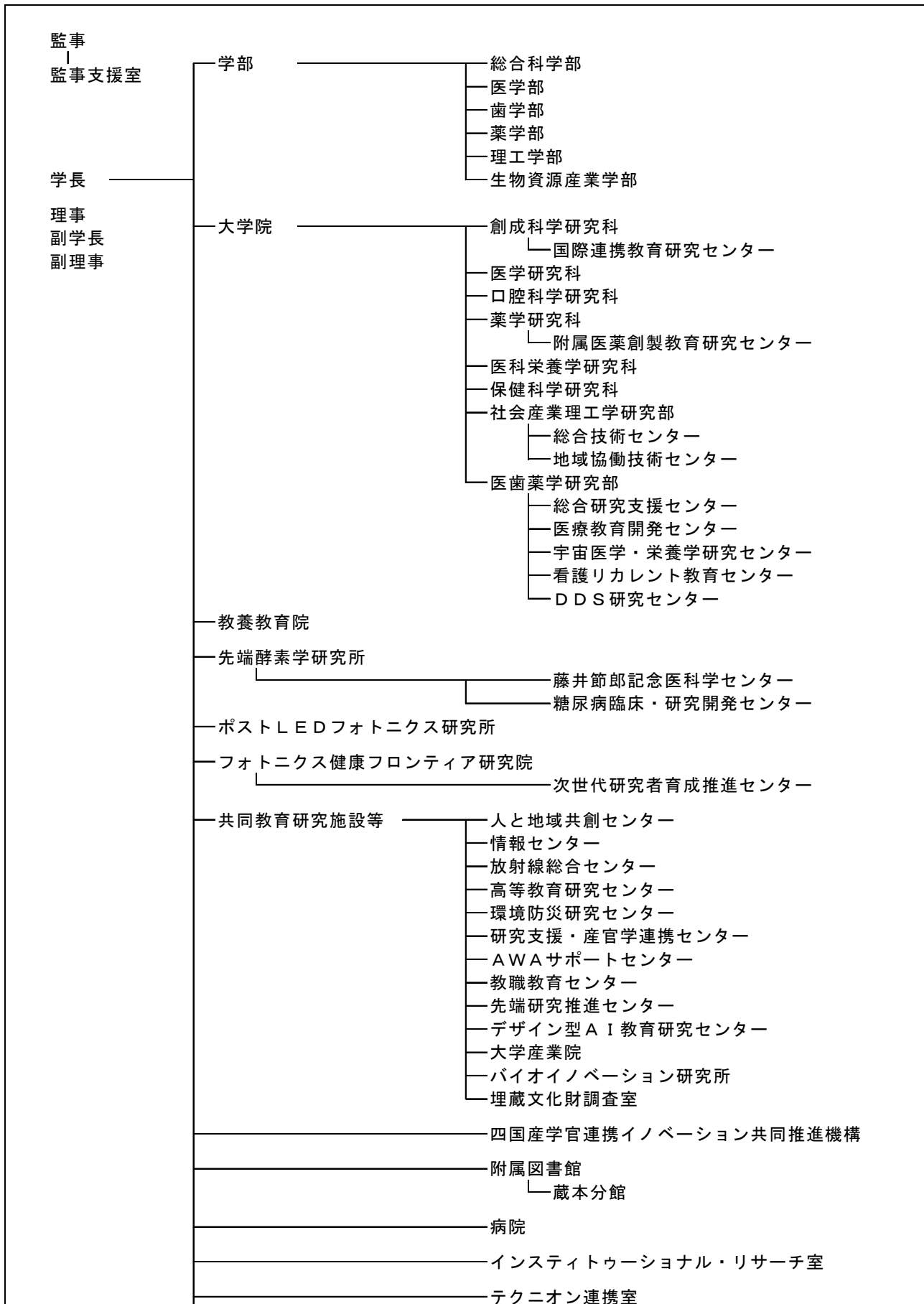
3. 設立に係る根拠法

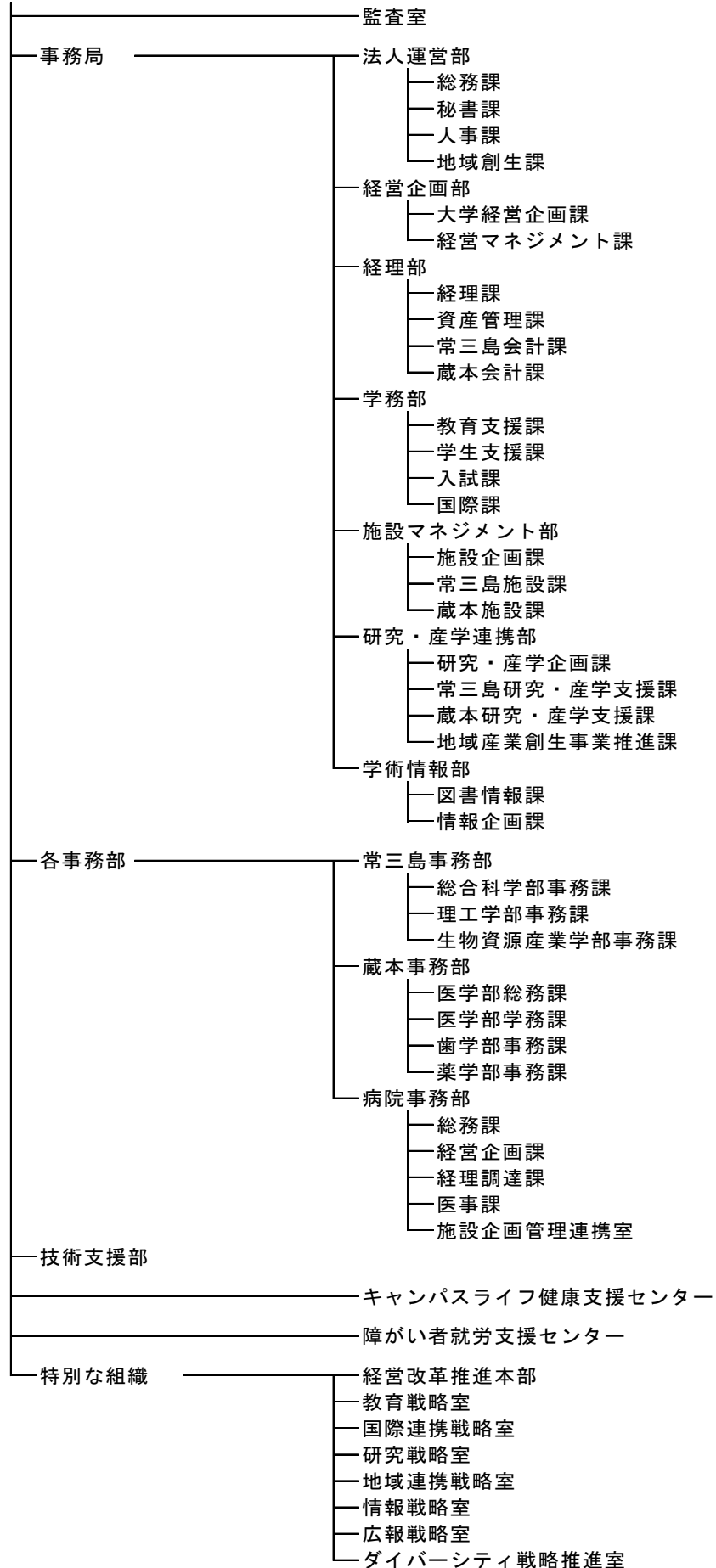
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図





6. 所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、理工学部、生物資源産業学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

7. 資本金の額

46,734,873,432円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	7,544人
学士課程	6,053人
博士前期課程	985人
博士後期課程	506人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 953人（うち常勤769人、非常勤184人）
職員 2,437人（うち常勤856人、非常勤1,581人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で8人（0.5%）減少しており、平均年齢は44歳となっております。このうち、地方公共団体からの出向者2人、民間からの出向者は1人です。

また、女性活動推進法における指標である教員に占める女性の割合は21%（前年度20%）、事務系管理職に占める女性の割合は31%（前年度34%）となっております。女性研究者の活躍と研究発展を促進させるため、上位職への積極的登用を推進し、女性研究者のワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境整備や研究力の向上、優れた研究成果の創出に向けた各種研究支援を行っています。事務系職員についても、女性管理職への登用を積極的に行っています。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が法令等に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めています。

また、内部統制システムの推進体制は、最高責任者を学長とし、財務担当理事を内部統制担当者とし、事務局及び事務部の各課を内部統制推進部門、各部長等を推進責任者として整備し、業務の適正を確保しています。

なお、内部統制システムに関する詳細は徳島大学ホームページで公開していますのでご参照ください。

(https://www.tokushima-u.ac.jp/fs/4/7/5/9/6/2/_/20250401naibutouseisystem.pdf)

（２）法人の意思決定体制

経営及び教学双方の最終的な判断を行う権限と責任を有する学長が、最高意思決定機関の役員会、また、経営協議会及び教育研究評議会の議長として会議を主宰し、学長のリーダーシップのもと、教学と経営の一体的合意形成を図りながら、法人運営を行っています。

また、学長を補佐する理事・副学長を置き、その下に担当理事・副学長をトップとする経営改革推進本部、各戦略室（「教育」「国際連携」「研究」「地域連携」「広報」「情報」）を設置し、戦略的・効果的な大学運営を行う体制としています。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	河村 保彦	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	平成28年4月～平成29年3月 徳島大学大学院理工学研究部教授 徳島大学理工学部長 徳島大学大学院理工学研究部長 平成29年4月～令和2年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授 徳島大学大学院社会産業理工学研究部長 令和2年4月～令和4年3月 徳島大学理事（副学長）
理事・副学長 （教育担当）	河野 文昭	令和6年1月1日～ 令和8年3月31日	平成27年4月～平成31年3月 徳島大学大学院医歯薬学研究部教授 徳島大学歯学部長 平成31年4月～令和4年3月 徳島大学大学院医歯薬学研究部教授 令和4年4月～令和5年12月 徳島大学副学長
理事・副学長 （研究担当）	松木 均	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成29年4月～令和4年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授 令和4年4月～令和6年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授 徳島大学生物資源産業学部学部長
理事・副学長 （地域担当）	藤本 真路	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	令和4年4月～令和5年5月 徳島県監査事務局長 令和5年6月～令和6年3月 徳島県人事委員会事務局長 令和6年4月～令和7年3月 徳島大学理事・副学長（地域・産官学連携担当）
理事・副学長 （財務担当）	田中 賢一	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	令和3年4月～令和5年3月 公立大学法人大阪理事 令和5年4月～令和7年3月 兵庫教育大学副学長・事務局長
理事・副学長 （労務担当）	香美 祥二	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成24年4月～平成31年3月 徳島大学病院副病院長 平成31年4月～令和7年3月 徳島大学病院長 令和4年4月～令和7年3月 徳島大学理事・副学長（病院担当）

理事・副学長 (法務担当)	鈴木 亜佐美	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	平成16年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成17年6月 徳島弁護士会に登録換え 平成23年2月～令和7年3月 弁護士法人リーガルアクシス徳島事務所長
監事 (常勤)	三好 敏之	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	平成28年6月～令和2年5月 株式会社阿波銀行常務取締役 令和2年6月～令和6年8月 阿波銀リース株式会社代表取締役社長
監事 (非常勤)	井関 佳穂理	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	平成6年3月 公認会計士登録 平成28年4月～令和6年8月 国立大学法人鳴門教育大学監事（非常勤） 平成28年5月～令和2年5月 徳島県監査委員

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬額は、それぞれ 13,942 千円（税込）及び 495 千円（税込）です。

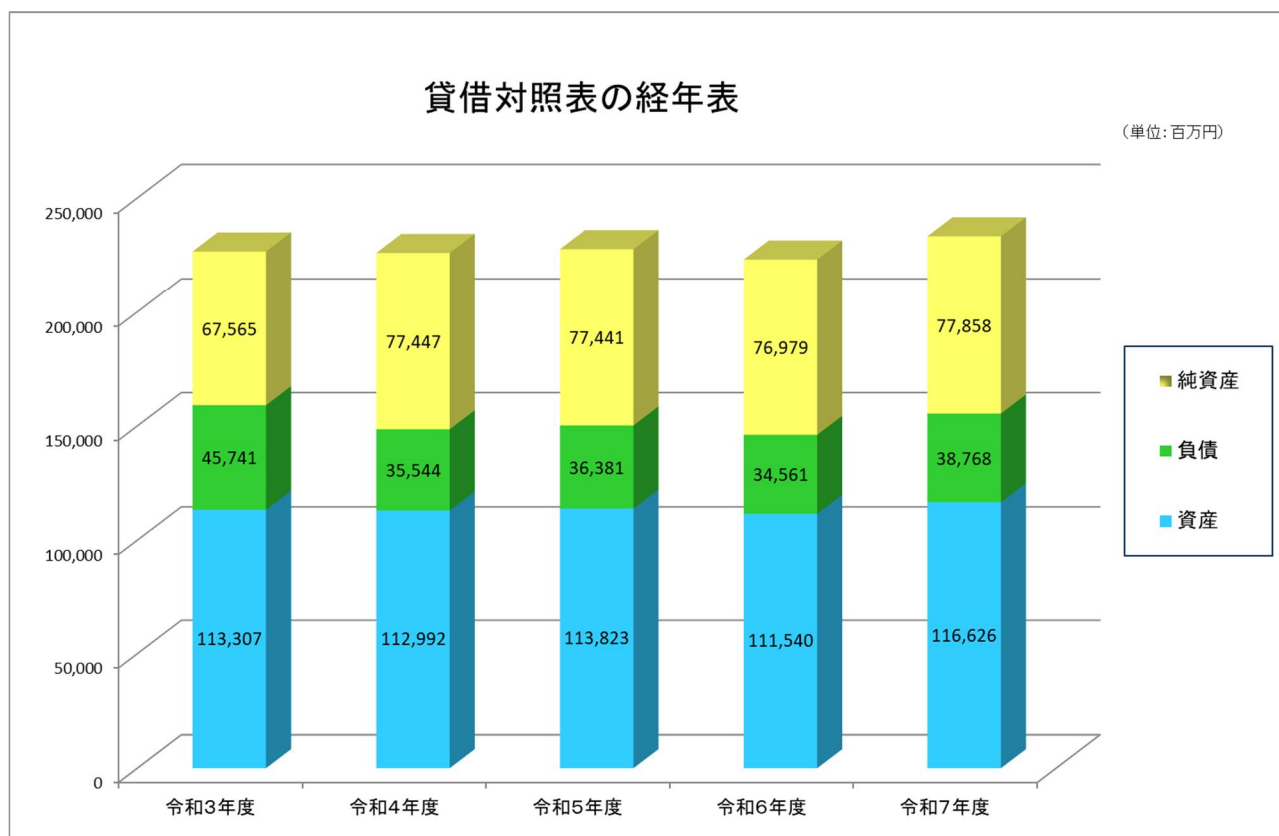
Ⅲ 財務諸表の概要

1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報 1. 財務諸表の科目の説明」を参照願います。）

（1）貸借対照表（財政状態）（<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）



② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	2,496
土地	44,843	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	127
減損損失累計額	△234	長期借入金等	14,274
建物	38,551	退職給付引当金	847
減価償却累計額	△17,809	その他の固定負債	108
減損損失累計額	△84	流動負債	
建物附属設備	31,705	寄附金債務	9,181
減価償却累計額	△25,431	その他の流動負債	11,732
減損損失累計額	△0		
構築物	6,167		
減価償却累計額	△4,690		
工具器具備品	43,819		
減価償却累計額	△33,384		
その他の有形固定資産	3,808		
その他の固定資産	8,309		
流動資産			
現金及び預金	13,194	負債合計	38,768
その他の流動資産	7,861	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,734
		資本剰余金	7,668
		利益剰余金	23,437
		その他の純資産	16
		純資産合計	77,858
資産合計	116,626	負債純資産合計	116,626

(資産合計)

令和7年度末現在の資産の部は前年度比5,085百万円(4.5%)増の116,626百万円となっています。

主な増加要因としては、工具、器具及び備品が4,887百万円(12.5%)増の43,819百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、工具、器具及び備品減価償却累計額が2,045百万円(6.5%)増の△33,384百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債の部は前年度比4,206百万円(12.1%)増の38,768百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金等に含まれる、長期未払金が2,830百万円(303.3%)増の3,763百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、長期借入金等に含まれる、長期借入金が618百万円(5.5%)減の10,511百万円となったことなどが挙げられます。

（純資産合計）

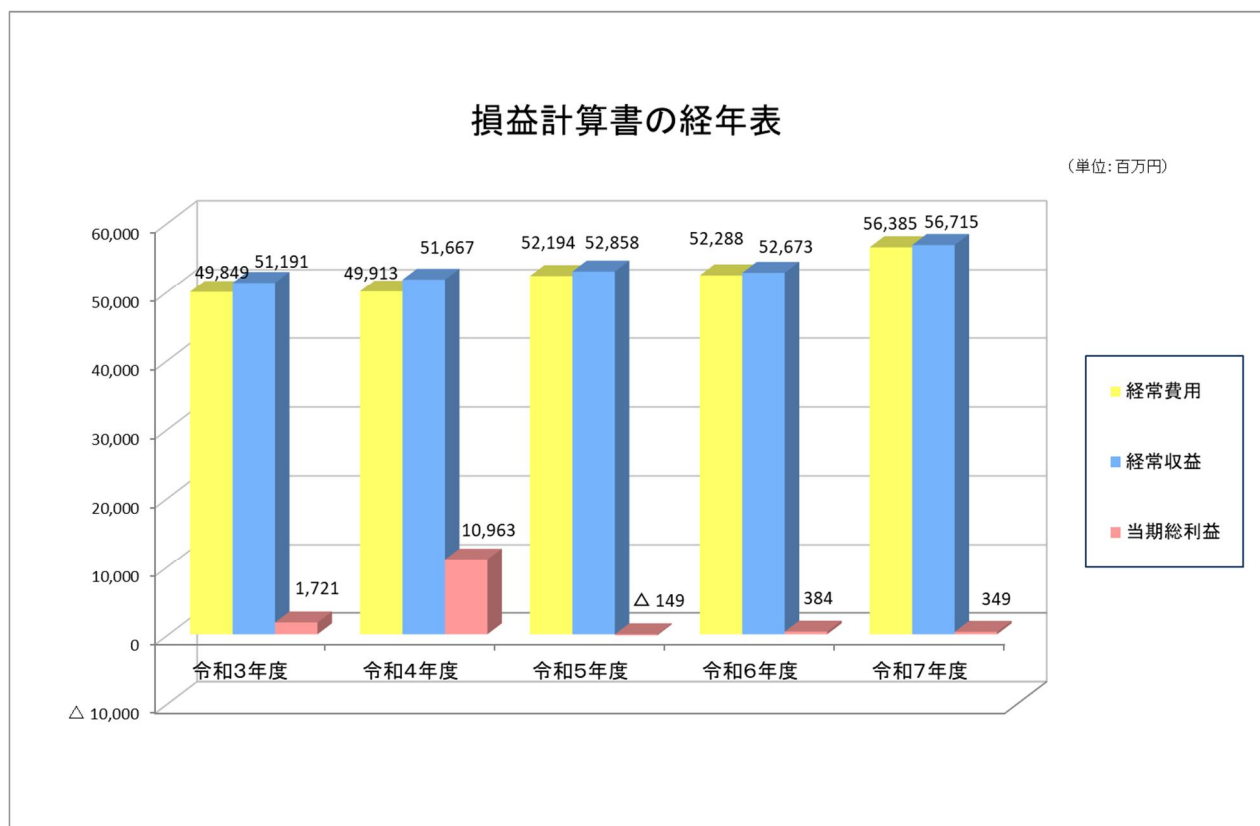
令和7年度末現在の純資産の部は前年度比879百万円（1.1%）増の77,858百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金に含まれる、資本剰余金（施設費）が1,388百万円（5.4%）増の26,859百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金に含まれる、資本剰余金－その他が100百万円（7.4%）減の△1,446百万円となったことなどが挙げられます。

（2）損益計算書（運営状況）（<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）



② 当事業年度の状況に関する分析

	金額
経常費用 (A)	56,385
業務費	54,846
教育経費	2,450
研究経費	3,616
診療経費	22,552
教育研究支援経費	261
人件費	23,899
その他	2,066
一般管理費	1,436
財務費用	101
雑損	1
経常収益 (B)	56,715
運営費交付金収益	12,480
学生納付金収益	4,509
附属病院収益	31,400
その他の収益	8,324
臨時損失 (C)	131
臨時利益 (D)	116
目的積立金取崩額 (E)	34
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	349

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(経常費用)

令和7年度の経常費用は前年度比4,097百万円(7.8%)増の56,385百万円となっています。
 主な増加要因としては、業務費が3,816百万円(7.4%)増の54,846百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究費が191百万円(13.5%)減の1,223百万円となったことなどが挙げられます。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は前年度比4,041百万円(7.6%)増の56,715百万円となっています。
 主な増加要因としては、附属病院収益が1,842百万円(6.2%)増の31,400百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、その他に含まれる、受託研究等収益が273百万円(12.6%)減の1,882百万円となったことなどが挙げられます。

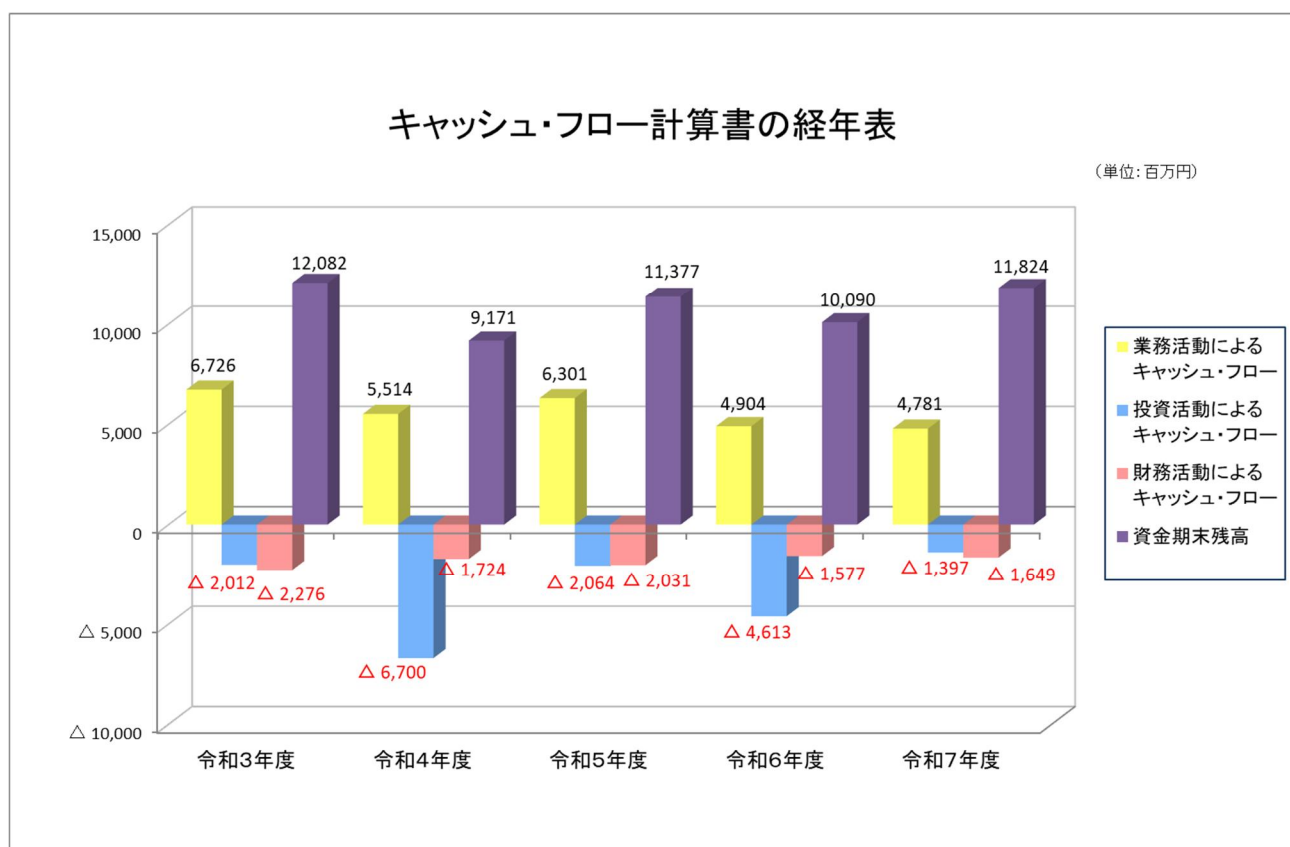
（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として、損害賠償費115百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は前年度比34百万円（9.0%）減少し349百万円となっています。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）



② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,781
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△25,456
人件費支出	△24,037
その他の業務支出	△1,365
運営費交付金収入	12,375
学生納付金収入	3,652
附属病院収入	30,981
その他の業務収入	8,630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,397
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,649
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,733
VI 資金期首残高 (F)	10,090
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,824

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比123百万円(2.5%)減の4,781百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,644百万円(5.6%)増の30,981百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,510百万円(6.3%)増の△25,456百万円となったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比3,216百万円(69.7%)増の△1,397百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が3,045百万円(93.7%)増の△201百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が1,050百万円(13.3%)増の△8,900百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比72百万円(4.5%)減の△1,649百万円となっています。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が217百万円(31.2%)減の△477百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が296百万円(33.4%)減の589百万円となったことなどが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

※【 】内は実施財源に占める構成比率、()内は前年度からの増減比率を示す。

① 大学病院セグメント

徳島大学病院は、法令上、医学部及び歯学部の教育研究に必要な施設（大学設置基準第39条）として、また、高度な医療を提供する能力や高度な医療技術の開発を行う能力等を有する特定機能病院（医療法第4条の2）として、教育・研究・診療と地域貢献の役割を担っています。

医師の働き方改革の推進と教育・研究・診療機能の維持の両立を図るため、必要な運営体制を整備し、将来に渡り持続可能な経営基盤の確立に向けて取り組むことが求められており、安全を最優先した先進医療の提供を続けるとともに、高度先端医療の開発・実践を通じて、地域の人々と人類全体の well-being の実現に貢献できる大学病院を目指しています。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 31,400 百万円【87.8%】、運営費交付金収益 2,850 百万円【7.9%】となっています。また事業に要した経費は、診療経費 22,552 百万円【62.8%】、人件費 12,292 百万円【34.2%】等となっています。大学病院セグメントの業務損益は、△135 百万円と、前年度 257 百万円から 392 百万円の減となっています。これは、診療経費が前年度比 1,909 百万円（9.2%）増となったことと、受託研究収益が前年度比 120 百万円（39.2%）減となったことが主な要因です。

・大学病院の収支の状況

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整[大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整]すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

業務活動による収支の状況は前年度比 627 百万円（19.4%）減の 2,603 百万円となっています。主な減少要因としては、高額薬剤使用量や手術件数の増加等の影響により、附属病院収入が 1,843 百万円（6.2%）増の 31,399 百万円及び令和7年度補正予算による補助金収入が 142 百万円（28.3%）増の 647 百万円になったことに対し、人事院勧告対応等による人件費支出が 587 百万円（5.2%）増の△11,761 百万円及び医療費等の増加によりその他の業務活動による支出が 2,127 百万円（11.4%）増の△20,652 百万円になったことが挙げられます。

投資活動による収支の状況は前年度比 513 百万円（33.7%）増の△1,006 百万円となっています。主な増加要因としては、診療機器等の取得による支出が 400 百万円（54.4%）減の△335 百万円になったことが挙げられます。

財務活動による収支の状況は前年度比 167 百万円（12.1%）減の△1,548 百万円となっています。主な減少要因としては、借入による収入が 296 百万円（33.4%）減の 589 百万円及びリース債務の返済による支出が 132 百万円（26.0%）減の△376 百万円になったことが挙げられます。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	金額（百万円）
I 業務活動による収支の状況（A）	2,603
人件費支出	△ 11,761
その他の業務活動による支出	△ 20,652
運営費交付金収入	2,850
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,669
特殊要因運営費交付金	180
その他の運営費交付金	1
附属病院収入	31,399
補助金等収入	647
その他の業務活動による収入	119
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 1,006
診療機器等の取得による支出	△ 335
病棟等の取得による支出	△ 681
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	7
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	2
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,548
借入れによる収入	589
借入金の返済による支出	△ 1,271
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 392
借入利息等の支払額	△ 57
リース債務の返済による支出	△ 376
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 39
IV 収支合計（D=A+B+C）	48
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	4
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 326
寄附金を財源とした活動による支出	△ 290
受託研究及び受託事業等の実施による収入	330
寄附金収入	290
VI 収支合計（F=D+E）	52

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 総合科学部セグメント

総合科学部セグメントは、総合科学部、創成科学研究科により構成され、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることで、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の養成を目的としています。令和7年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

総合科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益787百万円【59.8%】、学生納付金収益482百万円【36.7%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費825百万円【76.2%】、教育経費150百万円【13.8%】等となっています。総合科学部セグメントの業務損益は、231百万円と、前年度288百万円から56百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比119百万円（16.8%）増となったことと、寄附金収益が前年度比10百万円（40.3%）減となったことが主な要因です。

③ 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、医学研究科、医科栄養学研究科、保健科学研究科により構成され、高い教養・専門性・国際性・研究能力・常に学び続ける意志を有し、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的としています。令和7年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,854百万円【42.5%】、学生納付金収益1,044百万円【23.9%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費2,514百万円【60.6%】、研究経費531百万円【12.8%】等となっています。医学部セグメントの業務損益は、210百万円と、前年度325百万円から115百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比130百万円（5.4%）増となったことと、共同研究収益が前年度比49百万円（33.9%）減となったことが主な要因です。

④ 歯学部セグメント

歯学部セグメントは、歯学部、口腔科学研究科により構成され、口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。令和7年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

歯学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益571百万円【60.3%】、学生納付金収益233百万円【24.6%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費602百万円【65.1%】、教育経費128百万円【13.8%】等となっています。歯学部セグメントの業務損益は、23百万円と、前年度5百万円から18百万円の増となっています。これは、人件費が前年度比54百万円（8.2%）減となったことと、補助金等収益が前年度比12百万円（99.5%）増となったことが主な要因です。

⑤ 薬学部セグメント

薬学部セグメントは、薬学部、薬学研究科、医薬創製教育研究センターにより構成され、生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる

教育を行い、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的としています。令和7年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

薬学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 487 百万円【44.5%】、学生納付金収益 298 百万円【27.2%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 524 百万円【50.5%】、研究経費 163 百万円【15.7%】等となっています。薬学部セグメントの業務損益は、58 百万円と、前年度 113 百万円から 55 百万円の減となっています。これは、人件費が前年度比 131 百万円（33.6%）増となったことと、受託研究収益が前年度比 38 百万円（23.7%）減となったことが主な要因です。

⑥ 理工学部セグメント

理工学部セグメントは、理工学部、創成科学研究科により構成され、理学と工学の知識と技術を活かして創造性を発揮し、イノベーション創出人材の育成を目指します。また、地域社会に知識と技術を還元できる人材及び世界規模の産業構造や社会経済の変化に柔軟かつ的確に対応し、グローバルに活躍できる人材の育成を目的とします。令和7年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 2,046 百万円【42.0%】、運営費交付金収益 2,015 百万円【41.4%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 2,021 百万円【56.4%】、教育経費 667 百万円【18.6%】等となっています。理工学部セグメントの業務損益は、1,284 百万円と、前年度 1,289 百万円から 4 百万円の減となっています。これは、教育経費が前年度比 243 百万円（57.3%）増となったことと、共同研究収益が前年度比 1 百万円（1.0%）減となったことが主な要因です。

⑦ 生物資源産業学部セグメント

生物資源産業学部セグメントは、生物資源産業学部、創成科学研究科により構成され、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を育成する」ことを基本理念とし、農学、工学、医学、栄養学及び薬学等を融合させた生物資源の高度利用技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発、応用及び実用化に関する理論と実践を一体化した実学的教育を行い、生物資源の生産と応用に加えて、産業化に関する専門的な知識と技術を有し、1次産業から製品開発販売に貢献できる人材の養成を目指しています。令和7年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

生物資源産業学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 426 百万円【45.9%】、学生納付金収益 324 百万円【34.9%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 447 百万円【57.6%】、研究経費 108 百万円【13.9%】等となっています。生物資源産業学部セグメントの業務損益は、152 百万円と、前年度 188 百万円から 35 百万円の減となっています。これは、教育経費が前年度比 35 百万円（53.2%）増となったことと、受託研究収益が前年度比 31 百万円（43.0%）減となったことが主な要因です。

⑧ 先端酵素学研究所（全国共同利用・共同研究拠点）セグメント

先端酵素学研究所セグメントは、先端酵素学研究所、藤井節郎記念科学センター、

糖尿病臨床・研究開発センターにより構成され、酵素をはじめとするタンパク質の分子機能研究を基盤に、ゲノムから個体に至る生命情報を統合的に理解する先端的な基礎医学研究を推進し、国際的に先導的な成果を発信していくことで、健康長寿社会の実現に向けた難治性疾患及び慢性疾患、とりわけ免疫難病と糖尿病の根本的理解と治療法の開発を目指しています。令和7年度においても、研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

先端酵素学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、寄附金収益 350 百万円【33.2%】、運営費交付金収益 298 百万円【28.3%】等となっています。また事業に要した経費は、研究経費 637 百万円【50.3%】、人件費 372 百万円【29.4%】等となっています。先端酵素学研究所セグメントの業務損益は、△210 百万円と、前年度△225 百万円から 15 百万円の増となっています。これは、受託研究費が前年度比 125 百万円（36.3%）減となったことと、補助金等収益が前年度比 285 百万円（439.3%）増となったことが主な要因です。

⑨ ポスト LED フォトニクス研究所セグメント

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントは、ポスト LED フォトニクス研究所により構成され、未開拓波長領域の光にアプローチし、各々の光が持つ特性を生かした新しい産業を創出すると共に、高齢化をすべての人が幸せになるチャンスに変える「創造的超高齢社会の実現」に資する研究、社会貢献、人材育成を行うことを目的としています。令和7年度においても、研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、補助金収益 405 百万円【46.1%】、運営費交付金収益 249 百万円【28.3%】等となっています。また事業に要した経費は、研究経費 412 百万円【44.5%】、人件費 346 百万円【37.4%】等となっています。ポスト LED フォトニクス研究所セグメントの業務損益は、△48 百万円と、前年度△91 百万円から 43 百万円の増となっています。これは、研究経費が前年度比 71 百万円（14.7%）減となったことと、施設費収益が前年度比 30 百万円増となったことが主な要因です。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益349百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究、診療等の業務に充てるため、349百万円を目的積立金として申請しています。

令和7年度においては、「キャンパス環境整備事業」、「教育研究用設備等整備事業」、「創業支援エコシステム構築事業」に目的積立金を52百万円（費用の発生34百万円、資産の取得17百万円）を使用しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 総合研究棟（医光/医工学系）改修工事（取得原価294百万円）
- ・ 総合研究棟（化学・生物系）改修工事（取得原価1,013百万円）
- ・ 大空間実験棟新営（取得原価214百万円）

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充：該当ありません。

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 総合研究棟（医光/医工学系）の除却（取得原価52百万円）

・総合研究棟（化学・生物系）の除却（取得原価89百万円）

（４）当事業年度において新たに担保に供した施設等：該当ありません。

４．予算と決算の対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）（注１）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	49,849	54,657	50,750	53,481	54,435	56,713	53,889	54,608	56,109	60,120	
運営費交付金	12,191	12,433	11,986	12,029	12,009	12,309	11,617	12,020	11,707	12,535	（注2）
施設整備費補助金	1,475	1,486	959	459	1,660	1,549	690	300	1,997	1,743	（注3）
設備整備費補助金	73	73	97	97	—	—	—	—	211	211	
補助金等収入	1,222	2,428	1,319	4,075	2,172	3,009	1,523	2,469	2,046	4,249	（注4）
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	32	32	32	—	—	32	14	17	17	
自己収入	29,829	31,890	31,305	31,580	32,039	33,208	32,850	33,764	33,542	35,192	
授業料、入学金及び検定料収入	3,931	4,007	3,900	4,005	3,947	4,041	3,970	4,084	4,074	3,529	（注5）
附属病院収入	25,302	27,190	27,128	27,192	27,822	28,861	28,612	29,336	29,184	30,981	（注6）
雑収入	596	692	277	383	269	305	268	343	283	681	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,747	4,599	4,021	4,232	4,686	5,135	5,083	4,050	5,178	4,886	（注7）
引当金取崩額	—	180	—	169	—	206	—	214	—	225	
長期借入金収入	808	789	632	538	667	493	967	886	880	589	
目的積立金取崩	472	746	400	271	260	406	210	176	8	52	
引当特定資産取崩	—	—	—	—	940	394	914	711	518	415	
支出	49,849	53,174	50,750	49,922	54,435	54,162	53,889	53,075	56,109	57,459	
業務費	40,819	42,808	42,211	40,244	43,764	43,147	44,099	44,201	44,319	46,447	
教育研究経費	16,474	16,286	16,091	15,195	16,066	15,642	15,950	15,851	15,967	16,265	
診療経費	24,345	26,521	26,119	25,049	27,697	27,504	28,149	28,350	28,351	30,181	（注8）
施設整備費	2,315	2,307	1,623	1,029	2,328	2,042	1,690	1,200	2,895	2,350	（注9）
補助金等	1,031	2,176	1,147	2,948	1,907	2,588	1,263	1,685	2,003	2,820	（注10）
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,747	3,951	4,021	3,962	4,686	4,638	5,083	4,253	5,178	4,118	
長期借入金償還金	1,937	1,932	1,749	1,740	1,748	1,744	1,752	1,733	1,711	1,721	
収入－支出	—	1,482	—	3,559	—	2,551	—	1,533	—	2,661	

（注１）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（注２）運営費交付金については、教育・研究基盤維持経費が追加交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

（注３）施設整備費補助金については、一部の事業が遅延したため、翌年度に繰越となったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。

（注４）補助金等収入については、一部の事業が前年度から繰越となったこと等により当期獲得額が増加しており、予算額に比して決算額が多額となっています。なお、補助金等収入には

授業料等減免費交付金が 788 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

- (注 5) 授業料、入学料及び検定料収入については、免除申請者の増加等で授業料が減少したことにより、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 6) 附属病院収入については、高度医療提供に伴う医薬品等の購入額の増加により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注 7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金、受託研究費の受入減少により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 8) 診療経費については、(注 6) に示した理由等の増加により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注 9) 施設整備費については、(注 3) に示した理由等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 10) 補助金等については、(注 4) に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は56,715百万円で、その内訳は、附属病院収益31,400百万円(55.3%)、運営費交付金収益12,480百万円(22.0%)、学生納付金収益4,509百万円(7.9%)、その他の収益8,324百万円(14.6%)となっています。

※ () 内は対経常収益比を示す。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行うとともに、自律して人類の諸問題の解決に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成を行うことを目標にしています。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 総合科学部における教育活動

・学術交流協定の推進

「海外実践プロジェクト」では、教員の引率の下、語学研修、海外文化体験研修、調査・フィールドワーク、海外キャリア経験等、目的とする海外経験を掲げて留学の機会を提供しています。令和7年度は、イタリア、台湾への短期留学を実施し、11名の学生を派遣しました。

また、令和7年度は、大学間協定への新規参画が3校、部局間協定締結が1校と、積極的に学術交流協定を締結しており、今後、学術面及び教育面での一層の交流が期待されています。

② 医学部における教育活動

・高度医療人材養成拠点形成事業の推進

令和6年度に採択された文部科学省の高度医療人材養成拠点形成事業により実施している「四国研究医型入試と Student Lab から始まるシームレスな研究教育環境を活かした難病・希少疾患研究医養成拠点の形成」事業を推進しています。本事業では、学部「SA (Student Assistant) 制度」を新設し、1年次から研究室に参画することで、上級生による屋根瓦式の研究指導を受けられる体制を構築しています。また、低学年から高

度な臨床研究等を間近で体験させることで、研究医を志望する学生の増加を目指しており、医学科 1～3 年次の SA の人数は、事業を開始した令和 6 年度に既に 21 名となり、令和 7 年度は 50 名と着実に増加しています。

・宇宙栄養学コース履修プログラムの新設

本学の大学院生や社会人を対象としたリカレント教育として、「宇宙栄養学コース履修プログラム」を新設し全国規模での宇宙健康科学人材の育成を推進しています。令和 7 年度秋期募集では 13 名の履修申請があり、現在、同プログラムを履修しています。なお、令和 8 年 2 月より春期の履修申請の受付を開始しています。

③ 歯学部における教育活動

・教育の質の保証・向上

歯学科では、アウトカム基盤型の新カリキュラムに移行して 4 年目となりました。新カリキュラムでは、卒業時により高い実践能力を備えることを目指し、6 年前期に新たに学外臨床実習を実施するとともに、リサーチマインドを備えた歯科医師の養成を目指して、6 年次に研究室配属を実施し、研究に従事する時間を確保します。口腔保健学科では、新たにコンピテンス・コンピテンシーを制定し、口腔保健及び福祉の専門的立場から健康長寿の推進に貢献し、専門分野の教育、研究及び臨床における指導的役割を担う人材の育成を目指しています。

また、歯学部では、臨床実習に関して学生、教員双方にアンケートを実施し、教育内容、教育方法、到達目標、年間計画等への需要や効果に関する両者の認識の差異を確認し、より効果的で効率的な臨床実習を目指した改善を進めています。併せて、ICT を活用した自学自修システムの整備を進め、令和 8 年度からの本格稼働を目指しています。

④ 薬学部における教育活動

・キャリア形成を視野に入れたプログラムの設置

薬学部では将来のキャリア形成に向けて、創薬・製薬・アカデミアを指向する「創製薬科学研究者育成プログラム」、先進医療分野での活躍を目指す「研究型高度医療薬剤師育成プログラム」、地域医療に貢献する「研究型地域医療薬剤師育成プログラム」を設けており、学部 3 年次へ進級する際に選択します。また、キャリア目標に合ったプログラム選択のために、学部 2 年生を対象に薬学部育成プログラム説明会を実施しています。なお、「創製薬科学研究者育成プログラム」には、学部 4 年修了後に大学院へ進学し、研究力を身につけ、博士（薬学）の学位を取得後、学部 5 年次に復帰し薬剤師免許の取得を目指す、特別選抜プログラム「Ph.D.-Pharmacist プログラム（こころざしプログラム）」を用意しています。今年度より、本プログラムの学生を対象に、入学金の免除に加え、博士課程在学中の授業料半額相当の奨学金、及び新たな給付型奨学金を創設しました。さらに、海外での教育・研究活動に必要な経費の支援制度について、大学院進学を検討する学部生を新たに対象に加えるなど、大学院進学を積極的に後押しする施策の拡充を図りました。

⑤ 理工学部における教育活動

・先端融合情報学プログラムの設置に向けた教育体系の構築

情報科学（AI/DS）分野における高度情報専門人材を養成することを目的とし、令和 8 年度カリキュラム開始に向けて先端融合情報学プログラムを制定するとともに、外部教

員による実習、他分野融合研究、実証実験、ならびにテクニオン・高専との共同研究等を行うため、総合研究棟に先端融合情報学大空間実験棟（ドローン棟）を増築するなど教育研究環境を整備しました。

・グローバル人材育成に向けた国際連携の強化

グローバル人材の育成を推進するため、ダブルディグリープログラムの締結を積極的に進めており、令和 7 年度末時点で 31 の学術交流協定校のうち、9 大学 11 学部とダブルディグリー協定を締結しています。また、令和 7 年度においても本学部が主体となり、ODA の枠組みの一つである JICA 日系社会研修「農業残渣物からの高付加価値ナノセルロースの抽出技術の習得研修」コースにおいて、ブラジルから外国人受託研修員を受け入れました。

⑥ 生物資源産業学部における教育活動

・自治体及び教育機関と連携した地域資源保全に関する教育活動の展開

本学部水圏教育研究センターの教員が、阿南市吉井小学校でカタツムリの生態に関する授業と観察会を実施しました。希少種「アナナムシオイ」の説明後、加茂谷地区で 8 種類 66 個の殻を確認し、児童の自然や地域への関心向上に寄与しました。また、同教員は、地域資源に広く興味を持ってもらい、環境保護の大切さを啓発する目的で、阿南市環境保全課や阿南高等専門学校と連携し、加茂谷地区のカタツムリを紹介する冊子「大人も知らないカタツムリのひみつ」を作成し、学校や市民向け観察会で配布しました。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで自由な発想により真理を探究する研究を行うとともに、人類の問題を解決する研究を行い、研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献することを目標にしてきました。令和 7 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 総合科学部における研究活動

・研究プロジェクト支援の強化

総合科学部では、「総合科学部創生研究プロジェクト」（学部長裁量経費）による教員の研究支援を行い、令和 7 年度は、SDGs 課題解決に関連する地域創生総合科学推進経費 2 件、外部資金獲得支援経費 4 件、研究成果発表支援経費 3 件の支援を行いました。また、准教授までが対象となる若手研究者表彰制度「総合科学優秀賞」（研究費を追加配分）を設け、研究活動を支援しました。

② 医学部における研究活動

・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）への採択

駒貴明准教授を代表とする研究が、令和 7 年度「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」に採択されました。SATREPS（感染症分野）では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援を受け、科学技術を活用した国際共同研究を通じて地球規模の課題解決を目指します。感染症分野の SATREPS に代表機関として採択されるのは中国四国地方で初めてとなります。本研究では、本学と本学の学術交流協定校であるモンゴル国立医科大学を中心とする研究グループが協力し、モンゴルで深刻な公衆衛生上の課題となっている D 型肝炎ウイルス

ス（HDV）感染の制圧に取り組めます。

③ 歯学部における研究活動

・研究指導のオープン化を推進

歯学部では、大学院生の研究活動を評価するアカデミックレコードや研究指導計画・報告書を活用し、提出された記録から課題を抽出することで、個々の学生に対する研究指導の改善に取り組んでいます。また、大学院生が本格的に研究を開始する段階において、研究テーマや方法論、これまでに得られた成果の一部について口頭発表を行う公開中間発表会を実施しています。本発表会では、教員および発表者によるルーブリック評価を導入し、研究指導のオープン化を推進しています。

・特色ある研究成果の発信

令和7年度には、研究に関するプレスリリースが2件発出されました。さらに、教員による学会賞受賞が10件、大学院生が11件、学部生が2件と、多くの顕著な成果が認められました。また、教員2名が、米国スタンフォード大学とエルゼビア社による「標準化された引用指標に基づく科学者データベース」（2024年版）にランクインしました。

④ 薬学部における研究活動

・医歯薬学研究部 DDS 研究センターによる研究推進

本学における DDS 研究の集約と国内 DDS 研究者と製薬関連企業との連携拠点、さらに学生・院生の教育の場として、医歯薬学研究部 DDS 研究センターを令和5年4月1日に設置して3年目となりました。今年度は DDS 研究に係るシンポジウムを5回開催するとともに、企業研究者を交えた勉強会や若手教員・大学院生によるポスター発表会を開催し、製薬企業との連携を生む契機になりました。

・JST 創発的研究支援事業の推進

薬学部では全国的にも珍しく JST 創発的研究支援事業に3名の若手教員が採択されているため、それら教員が研究を実施しやすいように、研究スペースを無償で貸与することで創発的研究事業のサポートを開始しました。

⑤ 理工学部における研究活動

・国際共同研究の推進

平成26年6月27日に国立台湾科技大学 (NTUST) 内に徳島大学国立台湾科技大学教育研究センターを設置し、海外インターンシップやダブルディグリープログラムによる学生派遣や受入を行うとともに、二国間の共同研究プロジェクトを開始しました。

令和7年度においても共同研究プロジェクトを公募し、国立台湾科技大学の教員と本学理工学部教員による共同研究プロジェクト7件を採択しました。各プロジェクトに対し、NTUST より120万台湾ドル、本学より400万円の支援を行い、国際共同研究の推進を図りました。また、令和8年3月13日には、本学において2026 IAT & TJEF (International Advanced Technology and Taiwan-Japan Engineering Forum) を開催し、計10件の研究発表が行われ、そのうち本学からは6名が発表を行いました。25名の参加があり、活発な研究交流が行われました。

⑥ 生物資源産業学部における研究活動

・育種技術の開発に関する研究

徳島県特産農産物の高付加価値化に向け、ゲノム科学や AI を活用した新品種育成技術の基盤構築を進めています。本事業では、トマトとイチゴを対象に遺伝子改変個体を作成し、生育段階ごとの詳細データを収集することで、形質に影響する遺伝子機能の解析基盤を整えました。今後は既存品種のゲノム・成分データと統合し、環境条件による収量や成分変動を仮想空間で予測するデジタルツイン技術へ発展させます。これにより、徳島県独自の有用品種の迅速な改良から、品種特性を活かした加工産物の創出までを一気通貫で支援する「次世代型産物創成パイプライン」の構築を目指し、地域農業の持続的発展とブランド価値向上に貢献します。

⑦ 先端酵素学研究所における研究活動

- ・先導的な研究成果創出と世界への発信（共同研究事業）

令和 7 年度に発表された優れた先端的医科学研究成果の一例として、「Ca イオン駆動性の PDIA6 の生体分子凝縮がプロインスリンのフォールディングを保証する (Lee, Saio et al., Nature Cell Biology 2025)」、「p53 によるエピブラスト細胞数の調節は、マウス胚休眠からの発生再開を予測する (Murata et al., Cell Reports 2025)」及び「GGCX の膜トポロジー反転がもたらす細胞質カルボキシル化による抗ウイルス防御機構 (Okazaki et al., Science 2025)」などが挙げられます。これらは、他研究所との共同研究による成果を含め上位ランクのジャーナルに掲載され、優れた研究成果の指標（被引用度）を示す Citation Benchmark においても高い評価を受けています。

- ・拠点の研究機能強化（共同研究事業）

最新のオミクス解析技術の充実による拠点の研究機能強化として、本研究所の「プロテオミクス・メタボロミクスファシリティ」は、共同利用・共同研究拠点活動の中核を担っており、4 台の高性能質量分析計をフル稼働させることで 2016 年以降現在までに 150 以上にのぼる研究室からの受託解析を実施してきました。令和 5 年度末に概算要求事項にて導入した最新の timsTOF 型質量分析計が本格的に稼働して以降、より高感度かつハイスループットな解析が可能になりました。実際、令和 7 年度にはオミクス解析の成果として、Science (1 報)、Molecular Cell (1 報)、Nature Immunology (1 報)、Nature Communications (2 報) など、ハイインパクトジャーナルへの掲載に結びつきました。

⑧ ポスト LED フォトニクス研究所における研究活動

- ・分野横断的な融合研究の推進と大学間連携による研究の深化及び国際的な研究活動のさらなる展開

本研究所は、これまで培ってきた光工学および医光融合研究の実績に加え、徳島大学が強みを有する他分野との研究融合が高く評価され、令和 6 年度に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)」に採択されました。令和 7 年度には、本事業の下で新たに設置されたフォトニクス健康フロンティア研究院 (IPHF) と連携し、分野横断的な融合研究を一層推進しました。

さらに、光学研究に強みを持つ国立大学法人宇都宮大学オプティクス教育研究センター、国立大学法人静岡大学電子工学研究所、光産業創成大学院大学光産業創成研究科との 4 機関による連携・協力に関する協定を締結し、光科学および光産業の発展に向けた研究推進体制を強化しました。11 月には、本協定に基づく技術交流会および連携四大学による国際会議サテライトミーティングを開催し、大学間連携による研究の深化が着実

に進展しています。

国際連携による研究活動としては、現在進行中の英国王立協会による国際共同研究において協働している英国アストン大学から3名の教員を招聘し、国際ワークショップを開催しました。本ワークショップでは、12月に4日から3日間にわたり講演、ラボツアー等を実施し、研究交流の深化と研究所の国際的な研究活動のさらなる展開を図りました。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成することを目標にしてきました。令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 大学病院における医療活動

・質の高い高度な低侵襲医療の提供

令和7年度はダヴィンチ、hinotori、Cori、Makoに加え、新たに導入した低侵襲医療の実施分も含めて962件の実績があり、第4期中期目標期間の目標値を上回っています。消化器・移植外科において、ロボット肝臓切除100例を達成した他、TAVIについては、従前のアプローチ方法ではカテーテルのアクセスが困難な患者に対して新たに頸動脈アプローチを導入したほか、施設認定を受け、新たな自己拡張型TAVI弁（NAVITOR弁）の実施が可能となりました。整形外科では、腰痛治療における局所麻酔内視鏡手術の開発、国内先駆けとなるロボット手術（人工股関節、人工膝関節、脊椎手術）、トッパスリートに対する低侵襲治療とリハビリテーション、悪性肉腫に対する青色LEDを用いた世界初の新規治療法の基礎研究など、先進的な医療を推進しています。これらの取組により、Newsweek社「Best Specialized Hospital Asia Pacific 2025」整形外科分野において、日本から選出された12病院中、国内7位、国立大学病院としては4位（東京大、京都大、大阪大、徳島大）と高い評価を受けています。

・高度医療人の育成

令和7年度の新規専門医・指導医の取得人数は99名となっており、現時点で第4期中期目標期間の令和7年度の目標値を上回っており、順調に進んでいます。また、各種認定制度による有資格者数は37名となっており、昨年度に続き、第4期中期目標期間の目標値を上回っています。特に看護部においては、手術認定看護師、看護師特定行為研修、認定看護管理者など、医療ニーズに応じて高度実践看護師を計画的、かつ継続的に養成していくことでチーム医療の実践、医師の働き方改革に貢献しています。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで地域社会と世界を結ぶ知的なネットワークの拠点となり、平和で文化的な国際社会と活力ある地域社会を構築するとともに、産官学の組織と連携し、社会の発展基盤を支える拠点となり、大学の開放と社会人の学び直しを支援し、地域社会に新産業を創出することを目標にしてきました。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 総合科学部における社会貢献活動

- ・日本生涯スポーツ学会第27回大会で学部ポスター発表賞（奨励賞）受賞

徳島県美波町で開催された第26回ひわさうみがめトライアスロンにおいて、大会参加者を対象としたアンケート調査の実施や、大会当日のボランティア運営に参画し、実践的にスポーツマネジメントを学ぶ教育的取組を行う中で、トライアスロン大会に参画しながら、参加者の特性や大会が地域にもたらす効果を明らかにすることができました。これらの成果を大会関係者や自治体と共有し、今後の大会運営や地方創生政策を検討するための基礎資料として活用されることが期待されます。また、本調査データを基にした研究成果は、日本生涯スポーツ学会第27回大会において、学部ポスター発表賞（奨励賞）を受賞し、学術的にも高い評価を受けました。

② 医学部における社会貢献活動

- ・徳島県看護職員キャリアアップ支援事業

本事業は、徳島県における看護職のキャリア形成と地域医療の充実を目的として、大学院医歯薬学研究部に設置された看護リカレント教育センターを拠点に実施しています。

3年間にわたり開講してきた感染管理分野認定看護師教育課程は、令和7年度をもって最終年度を迎えました。本課程を修了した者は計28名であり、そのうち21名は県内に在勤しています。修了者は、医療機関内における感染対策の中核として活動するだけでなく、介護福祉施設や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の感染対策力向上に寄与しています。

また、在宅ケア分野認定看護師教育課程の修了生及び特定行為研修の修了者へのフォローアップ研修を継続して行っています。

本事業を通じて、本センターは研修実施機関としての役割にとどまらず、専門性を有する看護職のネットワーク形成の拠点として機能しつつあります。今後も、徳島県の医療・介護ニーズを踏まえながら、認定看護師教育や特定行為研修における人材育成と修了者への継続的支援を通じて、看護職の専門性向上とキャリアアップを支援し、地域医療体制のさらなる充実に貢献していきます。

③ 歯学部における社会貢献活動

- ・地域保健に関する調査研究事業

高知県からの業務委託を受け、「令和7年度高知県歯と口の健康づくり実態調査事業」を実施しました。本事業では、以下の5項目について調査結果の集約、分析評価および報告書作成を行いました。

- (1) 歯科疾患実態調査（県民1,436人）
- (2) 妊婦歯科保健調査（受診者3,907人）
- (3) がん医療連携機関調査（202医療機関）
- (4) 高齢者施設調査（115施設）
- (5) 障害者施設調査（30施設）

これらの分析により、地域特性に応じた歯科保健施策の基礎資料を提供しました。

- ・教育・人材育成活動

徳島歯科学院衛生士学校および名古屋大学医学部において講義・特別講義を実施し専門知識の普及と人材育成に貢献しました。

- ・アレルギー・安全啓発に関する取組

令和7年9月、「身につける金属製品の安全確保を求める会」を設立（後に徳島大学として承認）し、装飾品に起因するアレルギーリスクの啓発活動を展開しました。記者会見での情報発信に加え、医療従事者および一般県民を対象とした講演・相談会を実施し、適正表示や安全性に関する理解促進を図りました。

- ・リカレント教育推進事業

徳島県より受託した「とくしまリカレント教育推進事業」において、歯科衛生士の復職支援およびキャリアアップを目的としたハンズオンセミナーを開催しました。実技・講義を組み合わせた実践的内容により、高い満足度と継続実施へのニーズが確認されました。

- ・地域課題解決プロジェクト

徳島大学人と地域共創センターの委託により、無歯科医離島の高齢者を対象とした歯科口腔保健活動を実施しました。健康教育、歯科健診、生活状況調査を通じて、口腔状態に影響する社会的要因（外出頻度、独居等）を明らかにし、地域特性を踏まえた包括的支援の必要性を示しました。

④ 薬学部における社会貢献活動

- ・薬用植物園の一般開放

薬学部では薬用植物園の一般公開事業を行っています。令和7年10月6日から5日間の公開で800人を超える来園者があり、テレビや新聞等の各種報道機関にも取り上げられました。園内では700種の植物を自由に見学でき、加えて今年度は、「ハーブを楽しもう」と題して、ハーブの歴史、香りや効能、利用の際の注意点に関する体験展示と、20種類ほどのハーブをお好みでブレンドできるハーブティーの試飲を実施し、来園者から大変好評を得ました。このような取組みは薬用植物に触れるよい機会になるとともに、薬用植物の正しい理解につながることを期待しています。

⑤ 理工学部における社会貢献活動

- ・科学体験フェスティバルの開催

将来的な入学志願者の増加を見据え、次世代の理工系人材の裾野拡大に向けた小中高生向けの取組を推進しています。県内の子どもたちが実際に科学実験に参加することを通じて、地域社会の科学技術の振興に貢献するため、株式会社阿波銀行、四国電力株式会社徳島支店、四国電力送配電株式会社徳島支社に共催いただき、また株式会社レーザーシステム、大塚製薬株式会社、四国化工機株式会社、四国大学、株式会社タダノ、富田製薬株式会社、日新機械株式会社、港産業株式会社に協賛いただき、第28回科学体験フェスティバル in 徳島を令和7年7月26日および7月27日に開催し、2日間で1,800名の参加がありました。

- ・社会産業理工学研究交流会 2025 の開催

大学の研究成果を広く社会に公開し、研究活動に対する理解を深めるとともに、地域創生及び産官学連携の推進、学内外の研究交流を図っています。令和7年度は、第23回目となり、学外からは香川大学創造工学部及び徳島県立工業技術センターの参加があり、合計46件の出展がありました。また、四国経済連合会及び公益財団法人とくしま産業振興機構に後援いただき、約140名の来場がありました。

⑥ 生物資源産業学部における社会貢献活動

- ・新産業の創出に貢献し得る次世代の地域リーダー育成及び将来の起業を見据えた研究開発成果

理工系の大学生、大学院生及び高専生を対象に開かれている「理工系学生科学技術論文コンクール」において、本学部生物生産システムコース4年生が最優秀賞（第1席・文部科学大臣賞）に選ばれました。日頃研究室で取り組んでいる「豚のふんの堆肥化に関する研究」から着想を得て、対話型生成人工知能（AI）の活用により人の悩みに応えるシステムを考案し、審査員から最も高い評価を受けました。今後は研究と両立しながらアプリの改良・製品化を進め、手応え次第では将来の起業も視野に入れて開発に取り組む予定です。

⑦ 先端酵素学研究所における社会貢献活動

- ・アウトリーチ活動

社会に向けたアウトリーチ活動の一例としては、夏休み中に高校生向け組換えDNA実験講習会（24名×2日）や高大連携サマーセミナーを開催するとともに、「灘高生物研究部2025 in 四国」で講演及び施設見学を行うなど、地元～全国に渡る次世代研究者育成につながる取組を若手教員から教授に至る複数の教職員が主催・参画実施しました。

⑧ ポストLEDフォトンクス研究所における社会貢献活動

- ・アウトリーチ活動

令和7年度は、徳島県経済産業部、阿南工業高等専門学校、四国大学等の関係者と連携し、令和8年1月10日（土）に「次世代光フォーラム2026 in 徳島」を開催しました。理工学部共通講義棟6階創成学習スタジオにおいて、シンポジウム講演やポスターセッションを行い、参加者数は、現地参加とオンライン参加を合わせ93名（うちオンライン9名）に上りました。

また、県内SSH校3校及び市立高校に対して、「光」の魅力や「光」研究の面白さを体感してもらう出前授業及びサイエンスカフェを実施しました。実施内容は研究に関する講義だけでなく、教員による自身が高校在学時の関心事や現在の進路に進むきっかけに関する話題提供や、実際に手を動かした簡易な実験を行いグループワークに取り組むなどし、長時間でも集中できる環境づくりを意識しました。年間で140名ほどの生徒が実施対象となりました。

⑨ 大学病院における社会貢献活動

- ・地域連携事業等の推進

令和6年度から引き続き多数の当院職員が、徳島県をはじめとする自治体における審議会等の委員に就任しているほか、市民講座や各地の医師会、歯科医師会における講演会講師や医療技術者、介護職に対する研修の講師を務め、地域社会に貢献しています。その結果、令和7年度時点の自治体等との連携事業数は176件となっており、既に第4期中期目標値の41件を大幅に上回る実績となっています。診療科横断的な医科・歯科連携事業の取組も着実に進めており、令和7年度には、矯正歯科が口唇口蓋裂センターで実施している超早期顎整形治療の成果を国際誌に発表しました。同センターでは、形成外科・美容外科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、産科婦人科、小児科、矯正歯科、小児歯科などの多職種・多診療科によるチーム医療を行っており、矯正歯科はデジタル技術を活

用した超早期顎整形治療を実施しています。また、令和7年7月1日付けで総合メディカルゾーン協議会設置要綱を制定し、新たに「総合メディカルゾーン協議会」を設置しました。県内医療拠点化推進に向けた課題を4つ挙げ、それに対応する教育・研修部会、医薬品・診療材料部会、高額医療機器部会、医療DX部会を設け具体的協議を行っています。また、本メディカルゾーンの徳島がん対策センター内に「がんロコモ部門」を新たに設置した他、放射線科では県立中央病院とIVR（画像下治療）を共同施行しています。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則の整備に努めるとともに、以下の取組を行うものとします。

- ・ リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- ・ 把握したリスクを低減するための検討
- ・ 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- ・ 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 災害等に関するリスクについて

本学では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するとともに、以下に係る事項を定めています。

- ・ 計画に基づく訓練等の実施
- ・ 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・ 緊急事態発生時における初動体制
- ・ 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施
- ・ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の防災対策

② 入札・契約事務に関するリスクについて

本学では、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、以下の取組を行っています。

- ・ 契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用
- ・ 談合情報がある場合の対応方針の整備
- ・ 随意契約とすることが必要な場合の明確化

③ 研究に関するリスクについて

本学では、研究活動について、以下の事項を確保するための規則を整備しています。

- ・ 内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・ 研究不正の防止
- ・ 知的財産の保護
- ・ 研究インテグリティの確保

また、特に厳格な規律を要すると考えられる研究を実施する際のリスクの明確化に努めています。

④ 情報に関するリスクについて

本学では、情報セキュリティの確保に関する規則の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進しています。また、個人情報の保護に関する規則を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、「徳島大学環境保全活動計画」「徳島大学環境方針」に基づき、毎年度、計画策定及びその実施を行っています。具体的取組や実績については、「環境報告書」で公表しております。

環境報告書は徳島大学ホームページで公開しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/initiatives/environment/>)

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人徳島大学業務方法書に定めるとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しています。当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

（１）内部統制システムの推進体制に関する事項

各部局等からは、モニタリング結果に伴う内部統制上の課題及び改善事項等を、内部統制システムの推進部門等で組織されている「事務連絡協議会」において報告を行っており、内部統制システムの運用体制を整えています。当事業年度においては、「事務連絡協議会」を11回開催しております。また、各部局等から報告のあったモニタリング結果に伴う内部統制上の課題及び改善事項等を役員会で定期的に報告を行い、内部統制の実効性を高めています。

（２）内部監査に関する事項

本学では、他の部門から独立した監査室が内部監査規則に基づき、運営諸活動の遂行状況の適法性と妥当性について、公正かつ客観的な立場で監査を実施しています。監査室では、年度始めに決定した内部監査計画書及び内部監査実施計画書のもと監査（定期監査）を実施し、監査結果を監査報告書として取りまとめ、学長及び役員会において報告を行っています。また、学長が特に命じた事項について臨時に実施する特命監査を実施することもあります。

（３）監事監査に関する事項

監事は、毎年度始めに決定した監査方針に基づき監査計画書を作成し、監査を実施するとともに、監査結果は監査報告書として取りまとめ、学長に提出（公表）を行っています。監査の結果、是正又は改善が必要であると判断したときは、学長に対してその旨の意見を提出し、是正等を求め、法人運営の見直しに活かすことにしています。また、本学では、

監事が十分かつ適切に監査業務を遂行することで牽制機能を果たし、幅広く充実した監査を的確に効率よく実施できるよう、監事が主宰する「監事業務支援連絡会」を設置しています。当事業年度においては、「監事業務支援連絡会」を10回開催しております。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和4年度	7	-	-	-	-	7
令和5年度	7	-	-	-	-	7
令和6年度	172	-	159	-	159	12
令和7年度	-	12,375	12,320	-	12,320	55

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	28	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入 促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：28 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務28百万円を収 益化。
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	131	① 費用進行基準を採用した事業等：総合研究棟（化学・生 物系）改修（Ⅰ期）に伴う移転に係る事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：131 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務131百万円を 収益化。
合計		159	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため、必ずしも計は一致しません。

② 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	255	①業務達成基準を採用した事業等：共同利用・共同研究支 援分、教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分、障害学生 支援分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：共同利用・共同研究 支援分：22、教育研究組織改革分等：127、基盤的設備 等整備分：74

			ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：建物附属設備：10、工具、器具及び備品：24 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 共同利用・共同研究支援分については、十分な成果を上げたと認められることから、22百万円を全額収益化。 教育研究組織改革分については、十分な成果を上げたとして認められることから、157百万円を全額収益化。 基盤的設備等整備分については、十分な成果を上げたとして認められることから、74百万円を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,621	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：10,606 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：建物附属設備：1、工具、器具及び備品：12 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,621百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,443	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：1,443 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,443百万円を収益化。
合計		12,320	

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため、必ずしも計は一致しません。

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準による振替額	7
	計	7
令和5年度	期間進行基準による振替額	7
	計	7

令和6年度	期間進行基準による振替額	12	令和6年度入学者における収容定員未充足 ・令和6年度入学者の一部において、定員充足率が基準定員充足率を下回る学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したものの。当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	12	
令和7年度	期間進行基準による振替額	11	令和7年度入学者における収容定員未充足 ・令和7年度入学者の一部において、定員充足率が基準定員充足率を下回る学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したものの。当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準による振替額	43	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 令和7年度残額 43
	計	55	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため、必ずしも計は一致しません。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	64,263
運営費交付金	12,048
施設整備費補助金	2,260
設備整備費補助金	0
補助金等収入	5,944
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32
授業料、入学料及び検定料収入	3,610
附属病院収入	31,492
雑収入	395
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,294
長期借入金収入	2,173
目的積立金取崩	576
引当特定資産取崩	435
支出	64,263
教育研究経費	16,848
診療経費	30,815
施設整備費	4,466
補助金等	5,226
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,294
長期借入金償還金	1,613
収入－支出	0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため、必ずしも計は一致しません。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額

(2) 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

(1) 徳島大学概要 2025



徳島大学概要 2025 については、本学の全般的な情報を掲載しています。当資料は本学のホームページに掲載しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/profile/gaiyo/>)

(2) 徳島大学統合報告書 2025



徳島大学統合報告書 2025 については、本学の教育、研究、地域貢献等の具体的取組を紹介するとともに、財務状況等について分かりやすく説明しております。当資料は本学のホームページに掲載しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/profile/togohokoku/>)